



# 第2次桜川市行財政改革実施計画

平成23年度実績報告書

(個別表編)

平成24年8月

桜川市

## 第2 実施計画の取組

### 1 計画的・効率的な自治体運営の推進

#### (1) 計画的な行政の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	計画的な事務事業の推進	企画課	1	3

#### (2) 効率的な事務事業の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	事務事業経費の削減	財政課、総務課、農地整備課、介護長寿課、税務課	6	3～6
2	事務事業の効率化	財政課、総務課、建設課、秘書広報課、南学校給食センター	5	6～8
3	事務事業の有効性の改善	健康推進課、生活安全課	2	9
4	民間委託の推進	総務課、スポーツ振興課、建設課、まかべ幼稚園	4	10～11
5	行政評価システムの推進	総務課	1	12

#### (3) 組織体制の適正配置

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	組織機構の合理化の推進	農地整備課、職員課、学校教育課	3	12～13
2	定員管理の適正化	職員課	1	14

#### (4) 公共施設の適正配置に向けた見直し

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	施設の統廃合・適正配置	児童福祉課、学校教育課	2	14～15
2	公共施設の用途の見直し	商工観光課	1	15
計	1 計画的・効率的な自治体運営の推進		26	

### 2 行政サービスの向上

#### (1) 市民サービスの向上

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	質の高いサービスの提供	市民課、都市整備課	2	16
2	権限移譲事務の受け入れ	総務課	1	17

#### (2) 電子サービスの充実

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	ICT活用サービスの充実	情報政策課	1	17

#### (3) 職員の資質向上

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	職員研修の充実化、人事交流の推進	職員課	1	18
2	社会変化に対応できる人材の育成	職員課	1	18
計	2 行政サービスの向上		6	

### 3 健全な財政運営の推進

#### (1) 計画的な財政運営の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	重点的・効果的な予算編成	財政課	1	19
2	計画的な財政運営	財政課	1	19
3	入札制度の改革	財政課	1	20

#### (2) 財源確保対策の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市税等徴収率の向上	収税課、国保年金課	2	20～21
2	受益者負担の公平性	総務課、文化生涯学習課	2	21～22
3	報奨制度の見直し	収税課	1	22
4	国保事業の健全化	国保年金課	1	23

(3)市有財産の有効活用と適正管理

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	未利用財産の活用と処分	財政課	1	23
2	市営住宅の適正管理	建設課	1	24
計	3 市民と行政の協働による魅力的なまちづくり		11	

4 市民協働のまちづくりの推進

(1) 市民主体のまちづくり

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市民活動への支援	商工観光課、生活安全課、企画課、文化生涯学習課	6	24~27
2	市民と行政の協働	環境対策課、社会福祉課	3	27~28

(2) 市民との情報の共有

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	行政情報の発信	財政課	1	29
計	4 市民協働のまちづくりの推進		10	

5 地方公営企業等関係

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	水道事業	水道課	1	29
2	下水道事業	下水道課	4	30~31
計	5 地方公営企業等関係		5	

## 具体的施策の活動計画

### 1 計画的・効率的な自治体運営の推進

#### (1) 計画的な行政の推進

市の総合計画を基本とし、各施策・計画との整合性を図りながら、効果的な事務・事業を推進します。

1 - (1)	計画的・効率的な自治体運営の推進				管理番号	1111
実施項目	計画的な行政の推進					
	計画的な事務事業の推進		総合計画による計画的な行政運営			
推進所管課	企画課	関係課	総務課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○後期計画策定においては策定当初から、対象と意図を明確にし、適切な成果目標設定、課題解決のための事業実施など行政評価の考え方や手法を取り入れ策定する。</p> <p>○総合計画策定後は、行政評価(施策評価、事務事業評価)の結果を計画に反映しながら、計画の進行管理を図り、計画的な行政運営の仕組みを確立する。</p>					
効果等	<p>○行政評価の手法を取り入れることにより、計画⇒実施⇒評価⇒改善といった計画の進行管理ができ、総合計画による計画的・効率的な自治体運営を推進することができる。</p> <p>○施策の目的(対象、意図)を明確にし、課題解決のための具体的な手段として事務事業を実施するという考え方を確認することにより、効果的で適切な事業実施を図ることができる。</p> <p>○論理展開を明確にすることにより、策定に関わった職員に限らず誰にも分かりやすい計画となり、計画の継続性は今より計画の実現や効果的な事業実施が図られる。</p>					
23年度実績	<p>○総合計画後期基本計画策定に当たり、職員ワーキングチーム会議3回、合同(住民・職員)ワーキングチーム会議3回、施策マネジメント会議4回、策定委員会3回実施。更に、住民懇談会を3地区で開催するとともに、パブリックコメント、2回目の審議会実施後、庁議で決定し、3月議会において報告した。</p> <p>○施策マネジメント会議において、施策の目的(意図、対象)や指標を明確にした事により、効果的・効率的な事業実施を可能にした。</p> <p>○桜川市第1次総合計画後期基本計画策定においては、行政評価(施策評価、事務事業評価)の体系や単位との整合性を図ることが出来た。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	後期基本計画策定ワーキング会議開催。	策定完了				
2	策定委員会、審議会の開催。	開催	実施	実施	実施	実施
3	パブリックコメント実施。	実施				検討
21	推進する施策数		33施策	33施策	33施策	33施策
22	推進する主要事業					
23	完了した主要事業					

#### (2) 効率的な事務事業の推進

経営の視点に立った、より良い行政を効果的に市民に提供するため、経営資源を最大限に活用しながら、コスト意識、迅速性、説明責任に根ざした「行政を経営」することを目指します。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進				管理番号	1211
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		備品台帳システムの整備			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○備品台帳のシステムを整備し、どこに、何が、いくつあるか検索できるようにし、備品の適正な管理と経費の削減を図る。</p>					
効果等	<p>○備品台帳の整備により、不足等のときの確認が容易になり無駄な購入をなくし、経費の削減が図れる。</p>					
23年度実績	<p>○緊急雇用創出事業を活用し、財産台帳の整備にあわせて備品台帳を作成し、備品管理ができるシステムの整備を23年度内(平成24年1月～3月)に実施。また整備後の運用方法についての検討をいっているところです。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	備品の現状調査	実施				
2	備品台帳システムの整備	実施	整備検討	整備実施	活用	活用

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1212			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業経費の削減	市例規集作成業務の見直し				
推進所管課	総務課	関係課	議会事務局			
		目標年度	平成23年度			
取組内容	○桜川市例規集追録作成業務について、その製本版の掲載内容及び印刷部数等について見直しを行う。					
効果等	○製本版の印刷部数の削減、掲載内容の削減により業務委託にかかる経費の削減が可能である。					
23年度実績	○製本版の印刷部数の削減については、市議会と調整をし、市全体として50部から5部に削減することで了解済み。 ○追録作成業務(製本版及びデータベース版)に係る経費については、印刷部数の削減等により大幅に削減された予算を平成24年度予算として要求した。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	製本版の掲載内容の検討	実施				
2	印刷部数の見直し	実施				
3	市議会との調整	実施				
11	削減効果額	3,058千円				
21	印刷物の削減部数	45部				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1213			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業経費の削減	工事資材のリサイクル				
推進所管課	農地整備課	関係課	建設課			
		目標年度	平成27年度			
取組内容	○農業基盤整備事業に伴う土木工事等に伴い、発生する側溝・ガードレールなどを廃棄処分にする事無く、別工事等で再利用し経費の節減を図る。					
効果等	○原材料の再利用で工事発注額(産廃処分費等)の削減や、新材使用に伴う環境負荷を低減し環境保全に貢献できる。					
23年度実績	○補修工事等において、破損のないものについては再使用、引上げ材での再利用可能な工事箇所を使用し工事を行った。 ○補修箇所の現地確認後、事前に再利用等比較検討を行い工事設計に反映させ実施した。 ※工事資材再利用による節約・・・311千円(排水フリューム600*600 11本・・・170千円、蓋600用 16枚・・・121千円、ポリエチレン管及び柵板等の保管・・・20千円)・・・長方地区、猿田地区の引上げ材保管					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	リサイクル資材の調査・再利用	実施	実施	実施	実施	実施
11	工事資材再利用による節約	311千円				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1214			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減			敬老事業		
推進所管課	介護長寿課	関係課	目標年度		平成27年度	
取組内容	○現在の敬老記念品を75歳以上の対象者全員に1,000円の商品券を贈呈している方法から、対象となる年齢を定めて年齢に応じた金額を設定し記念品の贈呈方法を検討する。					
効果等	○高齢化が進み対象者が増加するなか、敬老記念品の贈呈対象者の年齢を設定することにより事業費を削減できる。 ○敬老記念品の金額を増額することにより、利用価値が上がり利用率が上がる。(平成22年度利用率 93.4%) ○贈呈者の年齢を設定することにより、対象者が減少し敬老記念品の配布準備作業等の事務が軽減される。					
23年度実績	○年々対象者が増加しているため県内市町村の実施状況を把握し、敬老記念品贈呈対象者を77歳・88歳・100歳・最高齢者での贈呈や、敬老商品券の金額について検討を行った。 ○23年度は昨年同様に、75歳以上6,909人に1,000円の商品券、88歳267人に3,000円・100歳8人に30,000円・最高齢者男女に各30,000円の合計7,186人に8,010,000円の商品券を贈呈した。 ○敬老商品券の使用は7,441,000円であり、利用率は92.9%であった。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	敬老事業の見直し	検討	検討	検討	検討	実施
11	敬老商品券の配布人数	7,186名				
12	敬老商品券の配布額	8,010千円				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1215			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減			納税組合の廃止		
推進所管課	税務課	関係課	収税課	目標年度	平成25年度	
取組内容	○個人情報保護(プライバシー)の厳格化、口座振替の推進などの影響により、納税組合や納税組合員は年々減少している。現在は納税組合長が税額を集めて納付をするという事は行っておらず、特別徴収、口座振替やコンビニ納付の導入より本来の意義を果たしていないため、納税組合へのアンケートの実施、関係課と検討会議を経て、納税組合を廃止する方向である。					
効果等	○納税組合を廃止することにより、収納率は若干の減少をされると考えられるが、1世帯600円の報酬の発生が抑えられる。 ○現在納税組合数は平成23年度60組合(平成22年度は68組合1,179世帯 平成21年度は72組合1,255世帯)であり年々減少している。					
23年度実績	11月に全納税組合長に意向調査を実施し、解散の意向が上回る。 12月6日意向調査の結果を受け、関係課と廃止検討会を開いた。平成24年度いっぱいまで廃止し、24年4月の納税組合長会議で説明する。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	納税組合廃止計画	協議・検討	廃止	実施		
11	納税組合の廃止による効果額			728千円		

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1216			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		投票所の再編			
推進所管課	総務課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○各投票区の有権者数の見直し、投票区の面積、投票所までの距離等の検討をしていき、市全域で見直しを実施する。</p> <p>○現在40カ所の投票所数を、減少することを原則に、検討委員会を設置して、投票所数の再編を検討する。</p> <p>・適正規模 1,000人～2,500人(20数箇所程度)を目安に、再編していく。</p>					
効果等	<p>○投票所が減少することにより、財政負担が減少する。(1投票所当たり 約200,000円減)</p> <p>○投票所間の有権者数が均一になることにより、投票管理者、立会人、投票事務職員の不公平感が払拭され、選挙時の職員確保が容易となる。</p>					
23年度実績	<p>○投票所の現況と再編に向けた基礎資料の整理</p> <p>・行政区別及び小・中学校学区別の有権者数を把握し、適正規模を検討</p> <p>・市内全図による投票所(対象可能施設・学校)までの距離的再編基準の検討</p> <p>・経費削減概算額の算出</p> <p>○今後、投票区・投票所の具体的な再編素案(スケジュール等含む)の作成を進める。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	適正投票所の検討	検討				
2	投票所の再編		委員会設置	再編検討	再編	投票実施
3	選挙人への周知				実施	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1221			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		公用車集中管理システムの有効活用			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○集中管理システムによる公用車の一層の有効活用を推進する。</p> <p>○個別管理の公用車についてもシステム上で管理をする。</p>					
効果等	<p>○公用車の有効利用を図ることにより、古い公用車を処分し経費の削減が図れる。</p> <p>○車検等の時期を把握し車検切れを防ぎ安全管理ができる。</p>					
23年度実績	<p>○集中管理の意義のついて理解を得るための啓発をおこなう。</p> <p>○福祉事務所に個別配備の公用車について集中管理として有効な利用の促進を図った。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	集中管理システムの有効活用		実施	実施	実施	実施
2	個別管理車両のシステム化	実施				
11	公用車の削減	1台減	1台減	1台減	1台減	1台減

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1222			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		事務機器の適正配置			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○内部情報系プリンター、複写機、ソーター、FAX等の事務機器の配置及び使用量を調査し、使用内容及び使用量に合った機種を導入、配置換えを行う。</p> <p>○一定サイクルでの一括発注を行う。</p> <p>○管理部門を一元化し、全庁ベースでの管理体制を整える。</p>					
効果等	<p>○適正配置による事務の効率化が図られる。</p> <p>○一括発注により、コスト縮減が図られる。</p> <p>○管理部門一元化による事務の効率化が図られる。</p>					
23年度実績	<p>○11月7日(月)及び12月8日(木)に内部情報系のプリンター、複写機の出力枚数の調査を実施。</p> <p>○機器の配置状況についての調査を実施。</p> <p>○上記調査の結果、改善の余地があることが判明したため、最適配置及び機器の導入計画案(平成24年度作成予定)の作成準備に入る。</p> <p>【調査結果】</p> <p>対象機器：複合機15台、コピー機38台  期間使用量：複合機86,719枚、コピー機142,547枚  機器一台あたりの従業員数：7人  機器稼働率：0.1～1.5%の機器が多い</p> <p>【改善ポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 配置の適正化</li> <li>2 機器グレードの適正化</li> <li>3 機器の削減</li> <li>4 管理一元化</li> </ol>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	配置・使用量の調査	実施	実施			
2	適正配置計画策定		検討	策定		
3	機器の適正配置				実施	検証

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1223			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		計画的・効率的な道路の整備			
推進所管課	建設課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○整備計画や要望に基づき、地区のバランス等を考慮し整備します。</p> <p>○地域の要望が多く出されていることから、必要性・緊急性を勘案して、優先順位をきめて取り組んでいく。</p>					
効果等	<p>○必要性、緊急性、地域性を勘案し、優先順位を決定することにより、計画的にかつ効率的に道路の整備ができる。</p> <p>○交通事故の減少及び地域間の移動時間の短縮を図り、利用者が安全かつ快適に利用できる道路を確保する。</p> <p>○危険箇所を改善し、災害時の未然防止を図る。</p> <p>○生活道路の狭隘な危険箇所の整備・改善が図られる。</p>					
23年度実績	<p>○陳情については、H23年度分として33件でおり現地確認、図面による確認、一覧表の作成にて把握に努めている。</p> <p>○陳情箇所の工事実施件数について、目標・指標に対し実績が伴わない状況となっている。これらの要因は、3月の東日本大震災の影響によるものが大きく、陳情箇所の工事より震災の影響による道路の段差、陥没、法面崩れ等の被害箇所の復旧にて安全の確保を優先に行っている為である。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	陳情箇所の把握	実施	実施	実施	実施	実施
2	陳情箇所の工事	実施	実施	実施	実施	実施
11	陳情受付延べ件数	230件				
21	工事実施件数	37件				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1224			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業の効率化	課直通電話の推進				
推進所管課	秘書広報課	関係課	目標年度 平成26年度			
取組内容	○各課の電話対応については、担当課への直通電話体系に一部移行し、交換業務職員の減に繋げる。					
効果等	○集中管理の電話対応から担当課への直通電話体系に一部移行することにより、交換業務職員の削減ができる。					
23年度実績	○人員削減に伴う効率的な業務環境の改善のひとつであり、電話交換業務職員の減員と各課直通電話の設置により、市民の通話時間(料金)の削減や夜間の業務等の外線受付が可能となる。 ○平成24年度には、電話回線回収工事を実施し、12の部署に直通電話が入る予定である。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	電話交換業務の検証					
2	各課直通電話の設置		一部実施	一部実施	実施	
11	直通電話の設置			36回線	36回線	

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1225			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業の効率化	学校給食配送業務の見直し				
推進所管課	南学校給食センター	関係課	北学校給食センター・学校教育課 目標年度 平成25年度			
取組内容	○退職等で欠員となる給食配送業務について、市所有配送車を最大限活用し、嘱託制度、運転業務委託等での対応を図ります。					
効果等	○配送業務経費の削減と、市所有配送車の最大限活用が図られる。					
23年度実績	○10月27日の経常経費ヒアリング時に、職員課・財政課と協議した結果、24年度は嘱託職員を雇用する方向で内諾を得た。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	配送業務形態の検討	検討・実施				
2	配送業務民間委託		検討	検討	実施	

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1231			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		健康推進員会事業			
推進所管課	健康推進課	関係課	目標年度	平成24年度		
取組内容	<p>○推進員選出について、現行の各行政区約100世帯毎1名を各行政区毎1名にすることで、182名から120名に削減できる。保健事業の協力では現在1会員あたり2回程度、会員を削減すると1回程度の増加となる。</p> <p>○自主活動を活性化させるため、区長推薦者以外の一般公募(10名程度)を取り入れる。</p>					
効果等	<p>○推進員報酬費現行 5,000円×182人=910,000円から5,000円×130人=650,000円となり、260,000円の減となる。</p> <p>○各行政区から1名の区長推薦により選出することで地区公平性がとれる。</p> <p>また、新たに一般公募を募ることで、積極的に参加希望する会員や継続的に活動を希望する会員が増えることで、自主活動を中心とした健康づくり活動がより活性化される。</p>					
23年度実績	<p>○設置要綱の一部改正をし、各区長に平成24年度「桜川市健康推進員」推薦の依頼をした。</p> <p>○定数の減員について、代表者会に諮ったところ、公募については、「今後の会の活性化を考えると10人では少ないのではないか」との意見があった。それにより協議のうえ、平成24年度においては、各行政区1人の120人選出、公募により30人の定数150人とした。</p> <p>○定数32名人の減少により、報償費16万円の予算削減となる。(△@5,000円×32人=160,000円)</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	健康推進員定数の削減	実施				
11	健康推進員定員数	182人	150人			
12	報酬削減額		160千円			

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1232			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		防災行政無線(デジタル化)事業			
推進所管課	生活安全課	関係課	目標年度	平成26年度		
取組内容	<p>○合併により、現在3波で運用している無線周波は、1市町村1波へ早期に移行する。</p> <p>○1波で市内をカバーするためには、中継局の新設が必要となり、合わせて新規の無線免許を取得しなくてはならないが、電波法の改正により、平成19年11月30日以降はアナログ波での新規免許の取得はできないため、市では、デジタル方式での統合再整備を図る。</p>					
効果等	<p>&lt;デジタル化・戸別受信機更新のメリット&gt;</p> <p>①現在3ヶ所で操作運用しているものを1ヶ所に集約することにより、効率的な運用ができる。</p> <p>②避難所及び避難場所となる小・中学校に連絡通話装置を設置することで、公衆回線の断線時には、災害対策本部から無線電話で連絡が取れる。</p> <p>③施設更新により大雨時の災害情報や行政情報を確実に各家庭に伝達することができる。</p> <p>④受信機まで整備しているJアラート(全国瞬時警報システム)との連動が可能である。</p> <p>⑤老朽化に伴う今後の補修経費が節減できる。</p>					
23年度実績	<p>○単価等の変更による事業費の修正と、事業化の検討を財政課・企画課と実施しているところで、費用対効果が得られるよう有効な整備手法と整備財源の検討を進めています。</p> <p>○整備には、莫大な費用が必要になりますので、合併特例債(国:災害復旧事業債の補助枠の動向)等を含め、有利な補助の制度を充当し事業化に向けた検討を実施しました。(H23.12.25 市長協議)</p> <p>&lt;合併特例債以外の整備財源について&gt;</p> <p>(H24.1月) 国の第3次補正予算による、消防庁所管の消防防災通信基盤整備費補助事業が新設される。</p> <p>国の財政支援の内容は、国庫補助金が1/3以内、補助裏の起債が補助・単独分どちらも・充当率100%</p> <p>補助裏の交付税算入が起債額の80%、単独分の交付税算入が起債額の70%</p> <p>↓</p> <p>○合併特例債事業で整備する方針となり、先般(H24.2.6)新市建設計画変更に係る調整会議において、今後の新市建設計画(変更)協議をしたところです。起債充当率95%、交付税算入率70%、実質市負担34%</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	防災無線デジタル化更新	2回	検討協議	検討協議	実施	
2	デジタル化統合再整備		岩瀬庁舎	真壁庁舎		
3	デジタル化親局更新		真壁・大和庁舎			
4	デジタル化施設更新			大和庁舎	岩瀬庁舎	

- 企業等の技術や情報を活用し、行政サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度、業務の民間委託を進めます。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1241			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		指定管理者制度の活用			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○「公の施設」の管理については、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、民間の能力を活用した指定管理者制度を推進します。</p> <p>○公の施設について、管理のあり方について検証を行い、指定管理者制度を活用し、指定管理者制度による公の施設の管理を推進します。</p> <p>○制度移行に当たっては、公の施設について施設ごとに「桜川市指定管理者制度基本方針」に基づき、管理運営の効率化や行政サービスの向上などの観点から点検・見直しをします。</p>					
効果等	○効率的かつ効果的な公の施設の管理運営の推進が図れます。					
23年度実績	<p>○23年度現在において、新たな指定管理者導入施設は特になかった。</p> <p>○今後、職員が減っていくことから、定員適正化計画との連携を図りつつ、特に、現在職員が張り付いている公共施設の在り方について、検討を行っていく予定である。</p> <p>○24年度は岩瀬・真壁福祉センターと真壁農村高齢者センターにおいて再指定を行う予定。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	公共施設管理のあり方検討	検討		調査検討		調査検討
2	指定管理者の活用	未導入	順次導入	順次導入	順次導入	順次導入
21	指定管理者導入済施設数	8施設	9施設	10施設	11施設	11施設

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1242			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		体育施設の民間委託の検討			
推進所管課	スポーツ振興課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○桜川市体育施設について、指定管理者制度を活用し、指定管理者の導入を含む民間委託の検討を行う。					
効果等	○民間活力、またその手法により施設利用者の増、収入増が見込める。行政は経費の削減を図ることができる。					
23年度実績	<p>○指定管理制度をあらためて研究し直すため、第1次行財政改革時に行財政改革推進本部で検討された資料(条例、規則の制定又は改正、募集要項、仕様書、指定管理者選定基準、協定書等)や、その資料作成のため各所から収集した資料の再確認を行った。</p> <p>○今後の指定管理者制度導入の参考とするため、指定管理者制度を導入している先進自治体などから新たな情報の収集を行う。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	指定管理者制度の活用		導入検討	導入検討	導入・公募	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1243			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		道路維持補修・清掃等			
推進所管課	建設課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○道路の維持補修 舗装の補修、砂利道への砂利引き、側溝等への清掃、路肩の草刈等を業者に委託します。ただし、簡易な舗装の補修、砂利道への砂利引きについては、シルバー人材センターへの委託により対応いたします。</p> <p>○公有財産の維持補修 材料置場等の清掃及び草刈清掃は、シルバー人材により対応いたします。</p>					
効果等	<p>○道路等の草刈業務をシルバー人材センターに委託することにより人件費を削減いたします。</p> <p>○シルバー人材センターにより補修箇所を適切及び迅速に補修します。</p> <p>○材料費等のみで補修ができます。</p> <p>○市民からの要請に迅速かつ適切に対応できます。</p>					
23年度実績	<p>○シルバー人材センターで施工できる場所の調査・実施を行った。(5名で実施 述べ 902日)</p> <p>○実施計画どおりに、補修内容により検討し発注している。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	工事場所適切な把握	実施	実施	実施	実施	実施
2	臨時職員の確保	延902日	確保	確保	確保	確保
11	道路管理費の軽減額					
21	人材の確保(シルバー人材)	5名	4名	4名	4名	4名

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1244			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		まかべ幼稚園送迎バスの見直し			
推進所管課	まかべ幼稚園	関係課	やまと幼稚園・学校教育課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○通園バス3台(市所有)のうち平成23年度から3年間は、2台を運転業務委託、1台を嘱託職員(施設管理を含む)で対応する。</p> <p>○通園バスの老朽化(15年経過)に伴い、平成24年度から計画的にリース(メンテナンス込み)車両に入れ替える。</p> <p>○平成26年度からは3台とも運転業務委託する。</p>					
効果等	<p>○通園バスが市所有で稼働している間は、全面委託方式より運転業務委託方式の方が経費節減に繋がる。</p> <p>○バスをメンテナンス込みのリースに切り替えて行くことにより、車検・修理等の車両管理が殆ど不要となる。</p> <p>○バスが故障した場合など、緊急時の対応が取りやすい。</p>					
23年度実績	<p>○送迎バスの見直しについては、当初の計画通り3台のうち2台を運転業務委託、1台を嘱託職員(園の管理業務を含む)の採用により運行している。老朽化によるバスの更新及び管理面からも、年次計画的な更新を予定している。</p> <p>※取組内容について、(平成25年度に1台、26年度に1台)を(計画的に)に変更。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	運転業務委託	実施	実施	実施	実施	実施
2	通園バスのリース切り替え		実施	実施	実施	
11	運転業務委託台数	2台	2台	2台	3台	3台
21	通園バスのリース台数(更新車両は9月～)		1台	2台	3台	3台

- 経営の視点に立った、より良い行政を効果的に市民に提供するため、経営資源を最大限に活用しながら、コスト意識、迅速性、説明責任に根ざした「行政を経営」することを基本として、市民の感覚、成果重視の観点に基づいた効率的な行政評価システムを確立してまいります。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1251			
実施項目	効率的な事務事業の推進 行政評価システムの推進					
推進所管課	総務課	関係課	企画課・財政課・全課			
取組内容	<p>○行政評価システムを活用し、全ての事務事業の成果実績を評価する。その評価結果に基づき、事務事業の再編・整理、廃止・統合などの改革改善を計画的に実施する。</p> <p>○施策及び事務事業の優先度評価を、財政部門・企画部門と伴に行い、予算への反映(枠配分)、総合計画の進捗管理へと進めていく。</p>					
効果等	<p>○全事務事業を評価し、事務事業の改革改善案を翌年度以降の計画に反映できる。</p> <p>○総合計画と連携することにより、施策評価会議(事務事業貢献度評価、優先度評価)を通じて、総合計画の進捗管理が図られるとともに、政策評価会議においての次年度の施策優先度評価により、予算編成へ反映させていく。</p> <p>○事務事業評価表・施策評価表を公表することで、市民と行政の共有が図られる。</p>					
23年度実績	<p>○22年度に実施した全事務事業及び全施策の評価表を作成し、ホームページに公表した。</p> <p>※事務事業数:965事務事業、施策:39施策。終了・廃止・休止事業:41事務事業、現状維持:487事務事業、改革改善が必要な事業:447事務事業。</p> <p>○施策の優先度評価:10月3日・5日に、市長、副市長、教育長、各部長の庁議メンバーにおいて、来年度からの総合計画後期計画の見直しのため、今年度までの前期計画の39施策の評価表を基に、検討している33施策の今後の政策評価検討会を行い、その結果を基に、施策の優先度評価を行い、庁議で決定した。</p> <p>○事務事業優先度評価:11月9日～29日において、後期計画の33施策ごとに、事務事業の優先度評価を行った。</p> <p>○予算編成との連携:施策の優先度評価の結果を参考にして、財政課において予算編成を行った。</p> <p>○今年度においては、総合計画の後期計画策定において、行政評価の手法を取り入れての計画策定を行い、企画課との連携が図られた。今後、後期計画の進捗管理を行政評価システムの施策評価と連携する方向で推進していく。</p>					
	取組実施項目	H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	全事務事業・施策の評価・公表	実施	実施	実施	実施	実施
2	施策・事務事業の優先度評価	実施	実施	実施	実施	実施
3	予算編成との連携	検討	試行	実施	実施	実施
11	全事務事業の評価・公表	965事業	940事業	930事業	920事業	910事業
12	改革改善事業数	447事業	440事業	430事業	420事業	410事業

(3) 組織体制の適正配置

地方分権が進み行政事務量が增加していく中で、市民の要望に迅速に対応出来る組織機構を常に意識し検討してまいります。また、必要な組織機構の再編・整備を随時進めていきます。

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1311			
実施項目	組織体制の適正配置 組織機構の合理化の推進					
推進所管課	農地整備課	関係課	土地改良区事務局			
取組内容	<p>○各種団体の自主活動・自主運営への転換を図ります。</p> <p>○改良区以外の水利組合等の事務についても、今後地元組合で自主運営できるよう指導します。</p>					
効果等	<p>○各種団体の専用職員が要らなくなる事で、別の事務に専念でき、人員配置の適正化が図れます。</p>					
23年度実績	<p>○桜川市土地改良合併推進協議会をスケジュールに沿って3回開催された。</p> <p>・第3回合併推進協議会(6/30) 決定事項:定款、役員選任規程</p> <p>・第4回合併推進協議会(11/21) 決定事項:規約、財産の調製、役員報酬、実費弁償費</p> <p>・第5回合併推進協議会(H24. 1/30) 決定事項:経費の賦課基準、合併予備契約書、各委員会規程、各係規程</p> <p>○水利組合事務の自主運営指導を実施 8組合</p>					
	取組実施項目	H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	4土地改良区の合併推進	協議検討	実施			

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1312	
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		組織機構改革推進事業			
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○係制からグループ(担当)制へ、組織形態を改編し、課長に業務担当の人事権限を与え、職員削減の環境のなか市民サービスの向上のための柔軟な組織体系を定着させる。</p> <p>○定員適正化計画の推進に伴う職員数の減少に対応できる組織、総合計画を効率的・効果的に達成するための施策体系に準じた組織、職員の適正な管理スパンを視点とした課の統廃合等、定年延長制度の創設も見据えて組織再編を行う。</p>					
効果等	<p>○職位のフラット化による意思決定が迅速化する。</p> <p>○管理職がリーダーシップとマネジメントを発揮することにより、業務量の平準化、業務の効率化など職場環境が改善される。</p> <p>○施策体系に準じた組織編制をすることにより、効果的・効率的な事務事業の実現と人事評価の業績評価である組織目標がより立てやすくなり、業績の達成に好影響を与える。</p>					
23年度実績	<p>○機構改革検討委員会を10回開催し、第2次組織機構改革の答申を行い職員の管理スパンの改善による文化生涯学習課の分割、効果的な施設管理のための施設への本課配置、柔軟性のある組織づくりのためのグループ制導入を9月庁議において決定した。</p> <p>○グループ制導入の職員向け説明会、グループ制を定着させるための管理監督者研修会を実施した。</p> <p>○職員の流動体制に関する規程及びプロジェクトチームの設置要綱等を整備し柔軟性のある組織運用体制の強化を行った。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 グループ制の導入			実施			
2 施策体系に基づく組織編制		次年度繰越し		実施計画作成	実施	
11 グループ制の定着化研修回数		1回	2回	2回	2回	2回
12 組織機構改革検討委員会開催数		10回	5回	5回		

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1313	
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		学校用務員の適正配置			
推進所管課	学校教育課	関係課	職員課	目標年度	平成26年度	
取組内容	<p>○学校用務員事務の見直しを図る。</p> <p>○学校用務員退職者の補充は、臨時職員を雇用し配置している。</p> <p>○このまま、退職者の補充を続けるのか、ある時点で一斉に臨時職員に切り替えるのか、職員課の職員配置計画と合わせて協議・決定する。</p>					
効果等	<p>○全ての学校用務員を臨時職員にすることにより、現在の勤務時間、市職員の勤務時間7時間45分(8:15~17:15)と臨時職員の勤務時間5時間(9時~15時)の是正が図られ、経費削減となる。市長部局(職員課等)との検討・協議が必要である。</p>					
23年度実績	<p>学校用務員の配置は22年度と同様、正職員8人、臨時職員8人体制である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正職員(小学校:岩瀬、坂戸、南飯田、真壁、樺穂) (中学校:岩瀬西、桃山、桜川)</li> <li>・一般職非常勤職員(羽黒、猿田、雨引、大國、紫尾、谷貝、) (岩瀬東、大和)</li> </ul> <p>24年3月末で正職員1名が退職予定であったため、職員課と協議し、1月の広報おしらせ版で学校用務員の募集を若干名という内容で掲載した。7名の応募者に対し面接を行い、4名採用した。</p> <p>24年度の配置は、正職員4人、臨時職員12人体制予定である。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 学校用務員事務の見直し			検討	方針決定	実施	
11 臨時職員数		8人	9人	10人		

○ 職員の定員管理について、定員適正化計画をもとに、組織機構と職員配置により適正な定員管理を行います。

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1321			
実施項目	組織体制の適正配置					
	定員管理の適正化		定員適正化計画の策定と推進			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○第2次定員適正化計画を作成し推進を図る。 ○定員 平成23年4月1日時点 436人を ⇒ 平成27年4月1日 390人に削減する。【定員については、適正化計画を作成後 修正をする】 ただし、地方分権や市民ニーズの高まりによる業務の増加は今後も続くことから、事務事業評価からの業務改善の推進、業務量と適正な定員の検証、分庁舎方式と定員の限界の見極めと職員の健康、衛生面の環境整備を毎年実施する必要がある。</p>					
効果等	<p>○限られた自主財源の中で、人権費比率の抑制が図れる。 ○効率的、健全な自治体運営が図れる。</p>					
23年度実績	<p>○定員適正化計画については、12月庁議において承認され、平成27年4月1日までに46人(10.6%)を削減し、390人体制とする計画を策定した。 ○10月までの業務量調査実績から課内の情報報告の提出を求め、12月末以降各課とのヒアリングを行い、グループ編成とあわせて人員配置を行った。 ○人員削減に伴う効率的な環境改善策の一環として、問い合わせ件数の多い課に直通電話の設置した。また、庁舎間移動回数を削減するために、休暇、時間外勤務及び出張命令などの簡易決裁について電子決裁のシステムを導入し、平成24年度から運用を開始する。 ○職員定員数(純減数)=436人(4人)【退職14人、採用8人、出向戻2人】 9,789千円×14-3,931千円×8-5,858千円×2=93,882千円</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	職員定員適正化計画	策定				第3次策定
2	定年延長に伴う退職希望調査			実施	実施	実施
11	職員定員数(純減数)	4人	12人	13人	15人	6人
12	人件費効果	93,882千円	199,480千円	215,127千円	234,705千円	129,030千円
13	職員適正化計画検討委員会設置	0回				3回

(4) 公共施設の適正配置に向けた見直し

公共施設について、市民の利便性を考慮しながら、施設の統廃合を含め、適正配置に向けた見直しを進めます。

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1411			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	施設の統廃合・適正配置		児童館の適正化			
推進所管課	児童福祉課	関係課	目標年度	平成25年度		
取組内容	<p>○児童館の現状を把握し、条例等の改正を含め現状に適した所轄の変更、施設の廃止等を行う。 ・利用台帳を集計することにより利用者(個人・団体等)の正確な把握。 ・利用している事業や行事等の内容把握。 ・現在、果たしている役割と法令の照合検討。</p>					
効果等	<p>○現状に合った所轄を適切に定めることにより、施設の適正化が図れる。 ○法令を順守しながら現状の役割を継続できる。</p>					
23年度実績	施設名	利用延人数	主な利用団体			
	上小幡児童館 飯塚児童館 岩瀬中央児童館	1,432人 997人 1,035人	健康体操、地区役員会、老人会、子ども会、カラオケ 輪投げ会、子安講、子ども会 女性会、子育てサークル、ボーイスカウト、生きいきサロン			
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	児童館の現状を把握	実施				
2	利用団体の把握	実施				
3	児童館の適正化		登録解除	実施		

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1412			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	施設の統廃合・適正配置		小中学校適正規模・適正配置			
推進所管課	学校教育課	関係課	財政課・企画課・児童福祉課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○桜川市立小中学校適正規模等検討委員会の「答申」(H22. 1)及び県の公立小・中学校の適正規模についての「指針」(H20. 4)等に基づき、平成23年8月、桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会を立ち上げ、小中学校適正配置の「基本計画」「実施計画」を策定していく。</p> <p>○「基本計画」「実施計画」策定後は、その計画に基づき、小中学校の適正規模・適正配置を進めていく。</p> <p>○小中一貫教育の体制づくりを進めるため、小中連携の研究・実践を推進する。</p>					
効果等	<p>○小規模校の弊害の解消(児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成、良好な人間関係、複式学級の解消、部活動等)。</p> <p>○学校の管理・運営において効果的な財政投資。</p> <p>○小中一貫教育の導入による、施設の共有や、教師の交流・活用。</p>					
23年度実績	<p>○県の指針に基づくものではなく、桜川市独自の「基本計画」を策定すべく、桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会を8月に立ち上げ、これまでに2回委員会を開催した。</p> <p>また、校長会とも話し合いをもったが、具体的な基本計画はまだ定まっていない状況である。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	適正配置基本計画・実施計画	協議・検討	推進	推進	推進	推進
2	小中一貫教育の研究・実践	検討	検討	検討	検討	検討

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1421			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	公共施設の用途の見直し		筑波高原キャンプ場の見直し			
推進所管課	商工観光課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○施設の老朽化により、危険箇所・修繕の必要な箇所を調査し、老朽化が激しい施設については、順次整理していきます。</p> <p>○軽微な修繕により、継続利用ができる施設については、修繕により、利用者の安全を確保します。</p> <p>○春のカタクリや秋の紅葉など登山者が多く訪れる時期の休日には、施設を休憩所として開放するなど、宿泊以外での用途を見直します。</p>					
効果等	<p>○用途を工夫しながら利用することでキャンプ場内施設並びに自然散策道や登山道の荒廃が防げ、自然保護や周辺環境の美化が保てます。</p> <p>○筑波山周辺には県内有数の自然散策道が数多く整備されていることから、筑波高原キャンプ場から筑波山へ至るコースを利用する登山者への利便や安心を提供できるなどの効果が期待できます。</p>					
23年度実績	<p>○筑波高原キャンプ場の施設管理、清掃作業確認、修繕工事監督を実施する際に、施設の現況調査も併せて実施した。</p> <p>○H23年度ふるさと雇用再生特別基金事業並びに震災復旧工事により、危険箇所の修繕を実施し、施設利用者の安全を確保した。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	施設の現況調査	実施				
2	用途変更についての調査					
3	施設の利用方針計画		計画策定	計画実行	計画実行	計画実行
4	施設の用途変更			実施	実施	実施

2 行政サービスの向上

(1) 市民サービスの向上

高度化・多様化する市民ニーズに適切かつ迅速に対応し、質の高いサービスを提供するため、市民にとって必要なサービスを改めて問い直し、財政の健全化とのバランスを考慮しながら、市民が納得できるサービスを市民の視点に立って見直します。

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2111			
実施項目	市民サービスの向上					
	質の高いサービスの提供		住基カードの普及啓発			
推進所管課	市民課	関係課	情報政策課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○ICカードによる公的個人認証サービスを利用した電子申請・届出システム等を市民に対して啓発し、利用者の増加に努めます。</p> <p>○住基カードの普及に努めます。</p> <p>○住基カードによる証明書発行の検討をします。</p> <p>○平成23年度に「住基カードによる証明書発行について」の検討委員会を設置します。</p> <p>○目標を平成25年度とし、平成26年度以降は住基カードの活用による電子サービスの充実と事務の効率化を図る。</p>					
効果等	<p>○従来は申請書を郵送するか、窓口で申請しなければなりませんでしたが、電子申請・届出サービスを利用することにより、自宅のパソコンから申請・届出を行うことができます。</p> <p>○運転免許証などが無い方は(高齢者など)、「写真付住基カード」を取得することにより、本人を証明する書類として「住基カード」を提示し、公的な身分証明書として利用できる。</p>					
23年度実績	<p>○11/4住基カード証明書発行検討委員会設置し、第1回住基カード証明書発行検討委員会を開催した。</p> <p>○コンビニ交付にするか、自動交付機にするかの検討、及び現在の手数料の見直しを検討した。</p> <p>○12/9住基カード多目的利用を行っている古河市へ視察を行った。</p> <p>○12/27視察後に話し合いを行う。</p> <p>○1/20 茨城計算センターよりコンビニ交付についての関連機器・経費の説明を受ける。</p> <p>○2/9 マイカード制について市民生活部長と協議を行った。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	住基カードの啓発・普及		実施	実施		
2	住基カード証明書発行検討委員会設置	実施	設置検討	設置検討		
11	住基カード交付件数(年度)	94件				

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2112			
実施項目	市民サービスの向上					
	質の高いサービスの提供		駅前駐車場管理運営事業			
推進所管課	都市整備課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○駅前駐車場利用者への公平性・サービス向上のため、ゲート式機械警備導入を検討し推進していく。</p> <p>○違法駐車防止対策として、警告封筒の張付・盗難防止対策としては、南京錠の設置をおこなう。</p>					
効果等	<p>○大和駅前駐車場のゲート式機械警備導入により、他の優先順位の高い業務の適正化及び利用者の公平性・一時使用料の徴収率アップ・釣銭、領収書等の即時発行の実施によりサービスの向上が見込まれる。</p>					
23年度実績	<p>○大和駅前駐車場については、10月より機械警備が設置され、料金回収も週1回ですみ月極駐車場への違法駐車もなくなり利用者の公平性・一時使用料の徴収率アップ・釣銭、領収書等の即時発行ができスムーズな運営ができています。</p> <p>○岩瀬駅前駐車場(一時使用)については、盗難の情報があり料金箱7台にそれぞれ南京錠を設置するとともに、職員による毎日の料金徴収及び違法駐車等への警告封筒張付月極駐車スペースの見回りを行っている。また、月極・一時使用の駐車スペースが混合しており、本年度月極利用者以外の違法駐車等の問題があり、一時使用スペースの明確化を図るため路面に黄色のペンキで一時利用スペース表示を実施しました。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	ゲート式機械警備の設置	設置	岩瀬検討	岩瀬検討	岩瀬検討	岩瀬設置
2	違法駐車対策	実施	実施	実施	実施	実施
11	ゲート設置の効果額					
22	違法駐車台数					

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2121			
実施項目	市民サービスの向上					
	権限移譲事務の受け入れ		権限移譲事務の受入			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○地方分権の進展に伴い、行政サービスの向上や地域の多様なニーズに対応するまちづくりを進めるため、権限移譲事務の受入を行う。</p> <p>・行政サービスの向上を図るための移譲事務の検討。</p> <p>・新規移譲事務の円滑な受け入れのための関係例規の整備等。</p>					
効果等	<p>○利便性の向上や事務処理の迅速化等、住民サービスの向上を図る。</p> <p>○地域の多様なニーズに的確に対応した個性豊かなまちづくりを推進する。</p>					
23年度実績	<p>○平成23年4月及び8月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第1次一括法・第2次一括法)が施行された。県の条例によって移譲されている事務の一部が、全市町村または全市に一律に移譲される事務、法令により移譲される事務の円滑な受け入れを行う。</p> <p>【改正概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎自治体への権限移譲(都道府県の権限の市町村への移譲)</li> <li>・義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大</li> </ul> <p>【平成24年4月移譲事務】</p> <p>○まちづくり特例市事務(分野別移譲事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性豊かなまちづくり/都市計画法、都市再開発法に関すること。</li> <li>・住みよいくらしづくり/ 家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法に関すること。</li> <li>・活力ある産業づくり/ 電気用品安全法、ガス事業法に関すること。</li> <li>・快適な環境づくり/ 騒音規制法、悪臭防止法、振動規制法に関すること。</li> </ul> <p>○個別移譲事務/ 公有地の拡大の推進に関する法律、住宅地区改良法、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、環境基本法に関すること。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	権限移譲事務に係る県との連絡調整	実施	実施	実施	実施	実施
2	各移譲事務の例規の整備	実施	実施	実施	実施	実施
11	権限移譲事務数	14事務				

(2) 電子サービスの充実

ICT(情報通信技術)の活用による市民サービスの向上や、適時適正な情報提供など、市民に便利な行政システムを創出していくとともに、事務の効率化とサービスの拡充を図ります。

2 - (2)	行政サービスの向上	管理番号	2211			
実施項目	電子サービスの充実					
	ICT活用サービスの充実		電算業務継続確保の推進			
推進所管課	情報政策課	関係課	電算業務システム利用各課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○地方公共団体は、災害時の市民の安全確保、被災者支援のために災害応急業務、復旧業務、及び平常時から継続しなければならない重要な業務を実施していく責任を負っています。これらの業務継続を確保するためには、電算システムが不可欠であり、災害時に電算システムが稼働していることは極めて重要です。</p> <p>そのため、電算システムに関する業務継続計画を策定し、必要な機器等を準備して業務の継続力を高めていく事が急務となっています。</p>					
効果等	<p>○災害・事故への対応が「見える化」されるため、災害・事故で被害を受けても重要な電算業務システムの運用を中断させず、また中断してもできるだけ早急に復旧させることができます。このことから、市民への行政サービスが継続的に維持、又は短時間で復旧されます。</p>					
23年度実績	<p>○非常時に運用するの電算システムの構成及び作業手順を確認。</p> <p>○市役所内に設置される機器の電力使用量並びに保有する発電機の把握。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	業務継続計画の策定	検討	実施			
2	計画実施に必要な機器の調達		実施			
3	計画の評価、見直し			実施	実施	実施
12	職員への教育訓練		1回	2回	2回	2回

(3) 職員の資質向上

職員の能力開発を推進すると共に、職員の意識改革、資質向上に努めます。また、社会変化に伴う行政需要に対応できるよう、成果主義や能力主義に基づいた職員の能力を公平に評価できる仕組みを構築してまいります。

2 - (3)	行政サービスの向上	管理番号	2311			
実施項目	職員の資質向上					
	職員研修の充実化、人事交流の推進		職員研修の充実			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の桜川市人材育成基本方針について、現在の実情に見合ったものに修正する。</li> <li>○桜川市研修計画を策定し、入庁後の経験年数や階層に応じた研修体系を確立する。</li> <li>○講師養成研修に派遣をして職員の中から研修講師を養成する。</li> </ul>					
効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、直面する様々な課題に即応できる高度な知識能力を備えた職員を育成する。</li> <li>○職員の資質を向上させ、市民のニーズに応えることのできる職員を育成する。</li> <li>○講師となる職員も必要な知識や指導方法を学ぶことにより、自己研鑽し人材育成への意識を高揚させることができる。</li> </ul>					
23年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成基本方針について、次年度からのグループ制導入に向けて、役職ごとの職員の役割と求められる職員像を見直した。あわせて、修正後の基本方針と人事評価表の整合性をはかるために、人事評価検討委員会において検証をおこない、次年度の評価表に反映させた。</li> <li>○自治研修、アカデミー研修は、おおむね計画どおり派遣することができた。</li> <li>○講師養成研修については、受講指定者が急きよ家庭的な事情により不参加。研修日の期限から代替えの調整不可能となり本年度は未実施。</li> <li>○職場内研修の内、チャレンジ研修については、行革や後期基本計画作成のための会議等が長期スパンで開催されたことにより、研修を実施すると職員の通常業務に支障をきたすため未実施。平成24年度からのグループ制の導入に向けて、管理監督者を対象としたマネジメント研修を実施した。</li> </ul>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	人材育成	実施	実施	実施	実施	実施
2	人材育成基本方針	一部修正				
11	自治研修、アカデミー等派遣人数	71人	70人	70人	70人	70人
12	講師養成研修派遣人数	0人	1人	1人	1人	1人
13	職場内研修実施人数	41人	50人	50人	50人	50人

2 - (3)	行政サービスの向上	管理番号	2321			
実施項目	職員の資質向上					
	社会変化に対応できる人材の育成		人事評価制度の構築			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成基本方針に定めた、職位ごとの「能力」、「役割」(職員像)の実現に向けた職員の能力開発やスキルアップを行う。</li> <li>○地方公務員法第40条 勤務成績の評定を履行するため、処遇反映のための制度構築を行う。</li> <li>○上司、部下のコミュニケーション(面談)機会を意図して創設し、信頼関係の構築と人材育成、意欲の向上を図り、組織の活性化、少数精鋭の組織づくりに繋げる。</li> <li>○組織目標を達成するための良好なチームワークづくりと、協力と協働により業務推進意識を高める。</li> <li>○自己申告制度の導入。</li> </ul>					
効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「業績」、「能力」、「態度」の評価から、フィードバック面談を通して、振り返り、気づきの機会ができて人材育成、資質向上に繋がる。</li> <li>○コミュニケーションの機会が増えることから、意欲向上と組織が活性化する。</li> <li>○業務環境の不公平感の解消、納得性が高められる。</li> <li>○勤務評定に基づく、公平・公正な処遇反映に繋がる。</li> <li>○職員個々の将来設計が図れ、モチベーションや意欲の向上に繋がる。</li> </ul>					
23年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ制導入に伴い平成24年度からの人事評価表、マニュアル等の修正を行った。</li> <li>○自己申告制の導入については、県内市町村の調査と問題点等の検証を実施した。希望どおりの人事異動の実現率の向上と、異動がかなえられなかった場合のフォローアップ等が課題となることから、導入を1年見送り検証を行う。</li> <li>○人事評価目標設定評価者研修を1回、中間評価結果に基づく部内評価者会議を1回、全職員に対する人事評価の処遇反映等の説明会1回、期末評価評価者説明会1回、期末評価部内調整会議を合同で研修会を兼ねて1回、検証の必要な部は調整会議再度1回、グループ制と人材育成、人事評価のための管理監督者(部長～課長補佐まで)研修を1回実施した。</li> </ul>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	人事評価制度構築	実施	実施	実施	実施	実施
2	自己申告制度導入	見送り	導入			
11	人事評価研修会回数	6回	3回	3回	3回	3回
12	人事評価制度検討委員会回数	1回	1回	2回	3回	2回

3 健全な財政運営の推進

(1) 計画的な財政運営の推進

限られた自主財源を効果的に活用するため、各種補助制度等を取り入れながら、緊急性・必要性を考慮して、中・長期的な視点で重点的・効果的な予算編成を行い、計画的な財政運営に努めます。

3 - (1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3111			
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	重点的・効果的な予算編成		重点的・効果的な予算編成			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○経常経費の削減。(事務的経費、維持管理費等の効率化を図り、経費の見直しを行う。)</p> <p>○補助金等検討委員会の実施。(補助金等の公平性、公正性を見直しを行う。委員会からの答申(廃止や終期の設定等)により削減を行う。)</p> <p>○枠配分方式の導入。(経常経費を除いた一般財源を、各部局単位に予算枠を提示して、その範囲内で要求を行う。)</p>					
効果等	<p>○経常経費の削減については、委託料の見直し等、削減余地があると思われるものを検討する。</p> <p>○補助金等検討委員会は一般市民を委員に委嘱して行う。公平性、公正性の判断が適当であるため、不必要な補助金が削減できる。</p> <p>○枠配分方式においては、各部局が自らの権限と責任で予算編成を行うため、自主性が確保され、また事業コストに対する意識が高まる。</p>					
23年度実績	<p>○平成23年9月中旬 施策の成果優先度評価に基づき、各事業の予算総額に「平成24年度予算要求基準額(各事業枠)」を設定し、経常経費について各課から要求を受ける。</p> <p>○平成23年10月初旬～11月初旬 経常経費について各課ヒアリング</p> <p>○平成23年11月初旬～11月中旬 平成24年度当初予算について各課要求</p> <p>○平成23年11月下旬～ 平成24年度当初予算について各課ヒアリング。</p> <p>※予算要求基準枠を設定したため、各課においてコスト意識が高まったことが予算要求から感じられる。 ・24年度予算作成。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	経常経費ヒアリング	実施	実施	実施	実施	実施
2	枠配分方式予算	実施	実施	実施	実施	実施
3	補助金等検討委員会			実施		

3 - (1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3121			
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	計画的な財政運営		中期財政計画の策定			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○財政の健全化を確保するための指針となる「中期財政計画」を策定し、2年ごとに見直しを行う。					
効果等	<p>○限られた財源を有効活用して、将来的に持続可能な行財政基盤を確立する。</p> <p>○中期(5年間)の財政計画を策定することにより、将来的な歳入の見込や普通建設事業の推移等を考えることになる。そのため、財政上の将来的な問題点等を洗い出すことができる。</p>					
23年度実績	○次回の策定は、平成24年度末を予定しているため、今年度の作業は特はない。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	中期財政計画の策定		策定	検証	策定	検証

3 - (1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3131			
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	入札制度の改革		入札制度の改革			
推進所管課	財政課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	○一般競争(条件付)入札の拡大及び郵便入札の導入を推進します。 ○電子入札を推進するために、システムの整備を推進します。					
効果等	○一般競争入札の推進により透明性及び競争性が高まります。 ○現在使用しているシステムの整備・開発をし、電子入札・郵便入札の導入を推進し利便性を図ります。					
23年度実績	○条件付き一般競争入札については、今年度6件実施予定であり、建築工事について予定価格2,000万円以上の入札において実施しており、今後、土木工事についても推進していきます。 ○郵便入札については、取扱要綱の整備と一般競争入札、効果等を踏まえ検討中である。 ○電子入札においては、一般競争入札との兼ね合い、又は桜川市入札参加業者の推進の面から、もう少し猶予が必要かと思われる。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	一般競争入札の推進	実施	実施	実施	実施	実施
2	郵便入札の整備	検討	検討	実施	実施	実施
3	電子入札の整備	検討	検討	検討	検討	実施
11	一般競争(条件付き)入札	6件				

(2) 財源確保対策の推進

税収等の確保にあたっては、課税客体の適正な把握に努めるほか、市税等の滞納が納税者間の不公平感を生じさせないよう、負担の公正性の観点から滞納整理等を着実に実施いたします。また、その他の使用料等についても、受益者負担の公平性や徴収率の向上等に努めるなど、自主財源の確保に努めます。

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3211			
実施項目	財源確保対策の推進					
	市税等徴収率の向上		徴収率の向上			
推進所管課	収税課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○滞納処分の強化、徴収体制の充実・強化により収納率を向上させます。 ○徴収嘱託員の設置を検討し、現年度納税の推進を図ります。					
効果等	○滞納処分による収納を図り、善良な納期限内納税者の信頼が保たれます。 ○公売や債権管理機構による滞納処分による収納が図られ、納税者の納税意欲の向上が図れます。 ○徴収嘱託員の設置に伴い、現年度未納者に対する催告が図られ、徴収率アップにつながります。					
23年度実績	○公売の実施状況 第1回公売(8月1日、2件の公売実施 : 税収納額 463千円) 第2回公売(10月5日、1件の公売実施 : 税収納額 1,112千円) 第3回公売(2月1日、4件の公売実施 : 税収納額 5,679千円) 第4回公売(3月1日、5件の公売実施 : 税収納額 1,186千円) ○収納向上対策地区推進 職員一斉推進を実施した(職員402人、13日間の滞納推進期間 地区推進対象収納額 26,027千円 : 12/20現在) ○債権管理機構への移管 19件移管済(債権管理機構収納額 6,767千円 : 12/20現在) ○納税相談の実施、6月・9月・12月・2月・3月 収税課・国保年金課合同により岩瀬、大和、真壁庁舎で実施 ○文書催告 市税等の文書催告を6回実施した(イエロー・ピンクの封筒使用)					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	収納向上対策(職員一斉地区推進)	実施	1回	1回	1回	1回
2	債権管理機構への移管	実施	20件	20件	20件	20件
3	公売の実施	4回	年3回	年3回	年3回	年3回
11	個人市民税(現年分)	実績97.41%	目標96.85%	目標97.1%	目標97.35%	目標97.5%
12	固定資産税(現年分)	実績95.23%				
13	軽自動車税(現年分)	実績95.1%				

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3212			
実施項目	財源確保対策の推進		市税等徴収率の向上			
推進所管課	国保年金課	関係課	国税課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○短期保険証及び資格証明書対象者に対して、滞納者との接触の機会の確保に努め、収税課と連携し納税相談等により滞納の解消に努める。</p> <p>○新規対象者が発生しないよう滞納整理体制の強化、実施内容の充実を図り、滞納初期段階での早期対応に努める。</p> <p>○滞納者の財産調査を実施し、担税力がない場合は速やかに執行停止等を行ない翌年度の繰越額圧縮に努める。</p> <p>○納付能力がある滞納者に対して、実態調査(財産等)を行ないその結果に基づき滞納処分を実行する。</p> <p>○平成22年度より導入したコンビ二納付について、被保険者にコンビ二納付が可能である旨を周知する。</p> <p>○口座振替の推進について、文書・電話等による加入促進を図る。</p>					
効果等	<p>○国民健康保険特別会計の収納確保は、国保制度を安定的に運営する上で必要不可欠であり、収納率の維持、向上を図ることが重要である。また、収納率向上対策を図ることにより、税の公平、適正な収納確保により国保財政運営の健全な事業運営に貢献できる。</p> <p>○目標達成に向けた取組み内容により一定の収納率確保ができる。</p>					
23年度実績	<p>○口座振替の推進・・・7月の本算定納付書に、口座振替推奨文書、コンビ二納付が可能である旨の周知文書及パンフレット(国保税は国保を支えています)を同封し啓発を行なった。また、窓口でも国保加入時に口座振替の案内をしている。</p> <p>○納税相談・・・6月、9月、12月に国保年金課・収税課合同により岩瀬、大和、真壁庁舎で納税相談を実施。毎週木曜日の延長窓口や毎月末の日曜日に大和庁舎で納税相談等を実施。(国保年金課・収税課合同)</p> <p>・収支明細等により現在の生活状況を把握し、適正な分納誓約の締結、低所得者等で担税力がない被保険者は執行停止処分を実施。</p> <p>○電話催告・・・新規滞納者の増加を未然に防ぐため、H23年度現年度分1期～3期の未納者に対して電話による催告を9月実施。(対象者1,218名)</p> <p>また、H24年5月にH23年度現年度のみ滞納者に対し電話催告を実施(対象者160名)</p> <p>○納税推進・・・(H23年度現年度分:滞納繰越分) 収納率向上地区推進期間 11月18日～30日</p> <p>○短期保険証及び資格者証の交付・・・6月、9月、12月の更新時に、分納誓約を履行している場合は6ヶ月・3ヶ月の短期保険証を交付、不履行者や1年以上納付がなく、納税相談にも応じない滞納者については、資格者証の交付により、滞納者と接触し納付を指導。</p> <p>○収納率・・・H24年5月18日現在 現年度分89.6% 滞納繰越分15.1%</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	納税相談・滞納整理の強化	充実強化	充実強化	充実強化	充実強化	充実強化
2	文書催告、電話催告の実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	口座振替の推進	推進	推進	推進	推進	推進
11	収納率の向上(現年度分)	実績89.6%	目標 89.1%	目標 89.7%	目標 90.3%	目標 92.0%
12	収納率の向上(滞納繰越分)	実績15.1%	目標 18.5%	目標 19.0%	目標 19.5%	目標 20.0%
31	口座振替の推進	実績47.4%	目標 42.0%	目標 43.0%	目標 44.0%	目標 45.0%

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3221			
実施項目	財源確保対策の推進		受益者負担の公平性			
推進所管課	総務課	関係課	担当所管課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○手数料については、諸物価の動向や管理運営経費との関係、他市の状況などを踏まえ、改定の周期等、市としての統一した基準を定めます。</p> <p>○使用料については、受益者負担の原則に立った負担割合、行政コストに対する標準的な負担割合の検討、類似施設との均衡をはかるなど、庁内に検討組織を設置し、改定の基本的なルールを策定するとともに、減免措置の改正等を行い、財源確保に努めます。</p>					
効果等	<p>○受益者負担の原則に立った市民負担の公平の確保が図れます。</p> <p>○新たな行政サービスに対する財源が確保できます。</p>					
23年度実績	<p>○使用料・手数料の適正化に向け使用料の積算方法、公費負担と受益者負担の割合等を検証し総合的な検討を行った。</p> <p>○庁内において検討委員会を設置し、手数料の受益者負担の適正化や減免規定の見直しなど使用料と同様、必要な見直しを進めます。</p> <p>・第1回使用料・手数料見直し検討委員会 平成24年2月9日開催 使用料・手数料の適正化に関する基本方針(案)を作成し、素案として検討する。</p> <p>・第2回使用料・手数料見直し検討委員会 平成24年3月22日開催 基本方針(案)における内容を検討</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	使用料・手数料の検討組織	実施				
2	手数料設定に関する基本方針	検討実施	実施			
3	使用料設定に関する基本方針		検討	実施		

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3223			
実施項目	財源確保対策の推進					
	受益者負担の公平性		真壁伝承館・各公民館等の減免の見直し			
推進所管課	文化生涯学習課	関係課	目標年度	平成24年度		
取組内容	<p>○真壁伝承館の設置に伴い、公の施設の使用の対価として、条例の定めるところに従い徴収するものであるが、各公民館との使用料の徴収団体や徴収時期、徴収方法等について、整合性を図る必要があるため、平成23年度を調整時期とし平成24年度より経費に見合う適正な料金を徴収する。</p> <p>○各公民館等についても、条例により施設の使用料は設定されているが、ほとんどが減免対象団体であるため、団体の見直しと、使用料の見直しを行い、「受益者負担の原則」に基づき、適正な負担を求める。</p>					
効果等	○受益者負担の原則に立った市民負担の公平の確保が図れます。					
23年度実績	<p>①平成23年9月開館時、条例による使用料聴取を条件にあった団体等に限り平成24年3月末まで減免するよう条例規則を定めた。</p> <p>②使用料等検討委員会の発足がされたことによる理由から、平成24年3月の庁議答申にて、3月末までの減免期間をさらに9月末まで延伸する方針が出され、施行規則の変更を行った。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 公共施設減免の見直し			協議	実施		
2 伝承館減免対象設定			実施			

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3231			
実施項目	財源確保対策の推進					
	報奨制度の見直し		全期前納報奨金の見直し			
推進所管課	収税課	関係課	税務課	目標年度	平成24年度	
取組内容	<p>○市県民税、固定資産税における全期前納報奨金の廃止を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市県民税の全期前納報奨金の廃止</li> <li>・固定資産税の報償率及び交付限度額の引き下げ</li> </ul>					
効果等	<p>○市県民税の全期前納報奨金の廃止により、特別徴収者と普通徴収者の公平性が確保される。</p> <p>○固定資産税の報奨金制度を見直して、制度を継続することにより、税收財源の早期確保ができる。</p>					
23年度実績	<p>○現在の進捗状況 関係課による検討会を実施した(税務課、収税課、財政課) 第1回7月5日 第2回9月27日 条例の一部改正を実施した(市県民税前納報奨金の廃止、固定資産税前納報奨金の上限額の変更(10万円⇒5万円)) ・庁議検討 10月25日に付議し、決定する ・議会議決 12月16日に上程し、議決する</p> <p>○今後の予定 広報紙により、新制度について住民に周知する(市県民税の前納報奨金廃止、固定資産税の前納報奨金上限額の変更について) ・2月に広報さくらがわに掲載し、4月に再掲載する 市県民税の報奨金廃止により、一括納付者の期別納付への変更を行う ・来年度の5月に口座振替への推進のお知らせを行う</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 市県民税の報奨金の廃止		条例改正	実施			
2 固定資産税の制度の見直し		条例改正	実施			
3 再改訂実施の可能性検討				検討	検討	検討
11 市県民税の報奨金廃止の効果額			6,300千円			
12 固定資産税の制度改正の効果額			1,400千円			

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3241			
実施項目	財源確保対策の推進					
	国保事業の健全化		医療費の適正化			
推進所管課	国保年金課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○国保連合会の審査を経たレセプトの資格・内容の点検及び二次点検業務の委託により、過誤的診療報酬請求のチェックを図る。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用推進を図る。国保総合システムを活用し、ジェネリック医薬品の差額通知を取り入れて、周知を図る。</p>					
効果等	<p>○レセプトの資格・内容点検を実施し、資格の誤りを把握して、適正なる保険者負担を図り、過誤による医療費負担を抑制する。また二次点検の委託により、診療報酬内容の点検や過剰的医療行為、重複診療、過剰な医薬品の使用等を把握して、医療機関と過誤調整を図り医療費の抑制を図る。</p> <p>○ジェネリック医薬品の推進リーフレットを市民祭や医療機関窓口等で配布し、ジェネリック医薬品の利用を啓発することにより、医療費の抑制を図る。</p>					
23年度実績	<p>○3月診療から2月診療分までのレセプト点検による調査件数 1598件 この内、870件が適正であり、残り651件については、医療機関に連絡調整し、レセプトは連合会に返戻した。</p> <p>○市民祭に於いて、ジェネリック医薬品の利用啓発するリーフレット 300部を配布</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 レセプトの全点検実施		実施	実施	実施	実施	実施
2 ジェネリック医薬品の利用推進		一部実施	実施	実施	実施	実施
21 ジェネリック医薬品推進リーフレットの配布		300枚	10,000枚	10,000枚	10,000枚	10,000枚
22 ジェネリック医薬品希望カードの配布			8,000枚	8,000枚	8,000枚	8,000枚
23 ジェネリック医薬品の差額通知				39,000枚	39,000枚	39,000枚

(3) 市有財産の有効活用と適正管理

市有財産について、現状と課題を明確にし、その利活用についての基本的な考え方を定めます。また、未利用地については、貸付や売却処分等により積極的に利活用することにより財源確保や維持管理費の節減を図るとともに、適正な管理を進めます。

3 - (3)	健全な財政運営の推進	管理番号	3311			
実施項目	市有財産の有効活用と適正管理					
	未利用財産の活用と処分		市有財産の有効活用			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○市保有の財産はいずれも業務遂行のため取得したものであるが、目的が喪失し将来的な利用計画の定まってない財産や、長期にわたり未利用となっている財産について再調査をし、貸付や売却等により維持管理費の削減をはかる。あわせて財源の確保を図る。</p>					
効果等	<p>○利活用の有無そして方法を明確にし、財産の適正な管理・処分をすることにより、財政負担の軽減が図れ、さらに売却により財源確保になる。</p>					
23年度実績	<p>○旧教職員住宅敷地について公売を11月に実施し、1名の応募であったが処分ができた。しかしその他の土地については、活用方法等について方向付けすることができなかった。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 未利用財産の活用方針の検討		検討			実施	
2 未利用財産の売却		実施	実施	実施	実施	実施
3 未利用財産の貸付					実施	実施
21 未利用財産の売却数		1件				
22 未利用財産の売却額		8,840千円				
		実施				

3 - (3)	健全な財政運営の推進	管理番号	3321			
実施項目	市有財産の有効活用と適正管理					
	市営住宅の適正管理		市営住宅の適正管理			
推進所管課	建設課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○耐震強度に問題があり、また耐用年数を過ぎて、用途廃止を決定している3市営住宅(番匠・桜ヶ丘・桃山)の入居者の住み替え移転を推進します。</p> <p>○入居者移転後は、市営住宅敷地(賃借地)を返還します。</p>					
効果等	<p>○入居者の安全を守る。</p> <p>○市営住宅敷地賃借料 4, 226千円/年を削減出来ます。</p> <p>番匠住宅 3, 295千円 桜ヶ丘住宅 524千円 桃山住宅 407千円</p>					
23年度実績	<p>○3月11日の大震災により番匠・桜ヶ丘・桃山住宅とも屋根瓦崩落等の災害を受け、これらの復旧に追われた。</p> <p>○24年度予算要求に番匠住宅10戸の解体予算7, 950千円を要望。</p> <p>※番匠住宅解体工事設計委託 800千円、解体工事費 7,150千円</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	意向調査の再実施	検討中				
2	廃止住宅の廃止・解体		実施	実施		
3	廃止予定住宅の入居者移転推進		実施	実施	実施	実施
22	廃止・解体住宅数		番匠 10戸	桃山 3戸		

#### 4 市民協働のまちづくりの推進

##### (1) 市民主体のまちづくり

地域主体組織やボランティア団体などによる公的な市民活動が活発に行われて行政との協働が進むことにより、地域課題への対応やコミュニティづくりの推進が期待されることから、公的市民活動への支援を推進します。

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4111			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		市民主体の市民祭の実行			
推進所管課	商工観光課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○より親しまれる市民祭・活力と賑わいのある市民祭にするには、市民主体の市民祭に徐々に移行しなければならない。そのためには、市民祭実行委員会の運営のあり方、組織の再編等、再構築を検討する。</p>					
効果等	<p>○行政主体から市民目線のイベントを開催することによって、市民にとっても魅力的なイベントになることが期待される。</p> <p>○市民主体の市民祭となり、市民ニーズの高いイベントが期待され、人気のある物販及び飲食関係の出店数も増え費用対効果の強いイベントになる。ひいては特産品の開発や地場産業の強化への機運が高まることに繋がる。</p> <p>○事務の効率化及び軽減化が図れる。</p>					
23年度実績	<p>○今年度の市民祭終了後、商工会から「商工祭としての独自イベントを検討しており、今後の市民祭とのかかわり方及び運営方法について話し合いをもちたい」との要望があった。</p> <p>事務局としても、現在の市民祭は商工祭の色合いが強いことから、今後市民祭と商工祭の実施方法について協議し、その上で市民祭全体の事務見直しを検討していきたいと考えている。</p> <p>○なお、今年度2会場において来場者にアンケート調査をしたところ、以下の結果となった。</p> <p>*岩瀬会場の結果</p> <p>①現在の2会場実施方法について→「現在のままでよい」との回答が約7割。</p> <p>②魅力のあったイベント→青空フリーマーケット・商工祭・よさこいソーランで約5割（すべてのイベントがよいとの回答は35%）</p> <p>③市民主体のまつりであると思うかの問いには→「市民主体の祭りであると思う」が約5割、なお「市民主体による開催を目指すべき」との回答が約7割。</p> <p>④実行委員会の事務局については→市役所で行うべきとの回答が約4割。</p> <p>*真壁会場の結果</p> <p>①現在の2会場実施方法について→「現在のままでよい」との回答が約5割。</p> <p>②魅力のあったイベント→商工まつり、健康まつり、新鮮農産物の即売で約6割（すべてのイベントがよいとの回答は15%）</p> <p>③市民主体のまつりであると思うかの問いには→「市民主体の祭りであると思う」が約6割、なお「市民主体による開催を目指すべき」との回答も同じく約6割。</p> <p>④実行委員会の事務局については→市役所で行うべきとの回答が約3割。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	市民祭の現状把握	協議検討				
2	市民祭運営方法の検討		検討	検討	検討	
3	新体制の市民祭の実施					実施
11	アンケート調査の実施	実施	実施			

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4112			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		自主防災組織の育成			
推進所管課	生活安全課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○自主防災組織の結成・育成を図り、地域ぐるみの防災体制を確立・強化し、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ります。</p> <p>○市域全体、特に結成率の低い地域に対し、自主防災組織の新規結成の促進(啓発)を働きかけます。既設の自主防災組織については、形骸化しないように組織の育成に努めます。</p>					
効果等	<p>○自主防災組織を育成することにより、地域の防災意識が高揚すると共に、日頃の備えを住民自らが行うことにより、万が一の災害における被害を最小限に押さえることができます。</p> <p>○また、地域住民のコミュニティが向上することにより、お互いの助け合いで災害を乗り越えることができます。</p>					
23年度実績	<p>&lt;目標・指標値 5地区&gt;</p> <p>○目標値に対して23年度は、5地区が組織化しました。</p> <p>○昨年度に引続き、未組織地区を重点的に行政区毎の自主防災組織の結成推進を図り、23年度までの組織化数は、岩瀬地区の組織化数が62地区中16地区、真壁の組織化数は、40地区中に18地区(新設2地区)、大和地区の組織化数は18地区中で17地区の状況となる。</p> <p>23年度は、重点的推進地域の岩瀬地区の他、真壁地区についても地域防災力の向上に対する意識啓発及び日頃の備えの必要性を改めてPRした結果、年度目標値に達した。</p> <p>○その他、自主防災組織単位での防災訓練を各地区において実施しました。(岩瀬・南飯田・榊穂小学校区)</p> <p>○今後も、東日本大震災の教訓を踏まえ、自助・共助・公助の必要性を図れるように普及啓発に努めていきます。(リーフレット及び啓発資料を各地域へ配布しPR予定。)</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	自主防災組織の育成・指導	実施	実施	実施	実施	実施
11	自主防災組織の組織化(新規)	5地区	3地区	2地区	2地区	2地区
12	自衛消防組織の調査数	13地区				
13	自主防災組織での防災訓練	3地区				

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4113			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		自主防犯活動組織育成事業			
推進所管課	生活安全課	関係課	学校教育課・文化生涯学習課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○自主防犯活動組織の推進・支援を図ります。</p> <p>○桜川警察署の協力を得て、研修会を開催し会員の育成に努めます。</p>					
効果等	<p>○防犯対策は警察のパトロールや取り締まり、行政の防犯対策では限界があり、地域住民の防犯に対する意識の向上が治安の向上につながっているという事例が多くあります。その様な事から防犯ボランティア団体を育成することにより「自分たちの安全は自分たちで」という自警の観点を、市民一人ひとりが防犯意識を持つことで治安の向上が図られます。</p> <p>○研修会を開催することで防犯ボランティア活動時の事故防止に努めます。</p>					
23年度実績	<p>○平成22年度までに11団体が結成されている。</p> <p>⇒平成23年度は2団体結成し、現在までに13団体が設立している。</p> <p>○結成促進を図るため、結成助成制度(3万円以内)また、備品助成制度(3万円以内但し結成時は5万円以内)を設けている</p> <p>⇒防犯連絡員協議会の各支部役員会などの際にボランティア団体結成について依頼しているが、今後は各区長などを通じて行政区単位での結成促進を実施する。</p> <p>○団体の連携、情報の共有を図るため、体制づくりが必要</p> <p>⇒警察、防犯連絡員、防犯ボランティアによる情報交換会を計画中</p> <p>○事故やトラブルを防ぐため、研修が必要</p> <p>⇒警察署員を講師としたボランティア団体の研修会を1月に開催予定</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	防犯ボランティア団体の結成促進	実施	実施	実施	実施	実施
2	防犯ボランティア育成支援活動	実施	実施	実施	実施	実施
11	新規ボランティア団体数	2団体	1団体	1団体	1団体	1団体

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4114			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		市民活動の支援と育成			
推進所管課	企画課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○市民主体のまちづくりへの意識啓発を行い、継続的に活動する市民の育成と支援を行っていく。</p> <p>○市民と市民による協働事業の推進、まちづくり活動の情報提供を図る。</p>					
効果等	<p>○市民が主体的にまちづくりに取り組むことによって、住民自治に対する関心の高まり、自らの手でまちをつくるという意識の醸成が期待できる。</p> <p>○市民がまちづくりを担うことにより行政コストの削減も期待できる。</p>					
23年度実績	<p>○まちづくり・福祉・生涯学習・防災・防犯・環境等各分野において、市民と協働によるまちづくりが行われている。</p> <p>○SNSを活用した団体登録もスポーツ団体を中心に定着しつつある。</p> <p>○市民協働推進室で進めている市民団体同士の協働事業も増加傾向にあり、現在までに3件の協働事業が実現している。</p> <p>○まちづくりセミナー等については、市民から要望のあった講座を取り入れ、男女共同参画のセミナーを含め、現在までに6回開催している。</p> <p>○市民の活躍する姿を伝えるため、今年度からは広報紙の他に、インターネットによる情報の提供も開始した。</p> <p>○市民協働推進室への相談件数も増加し、まちづくりサポートセンターとしての機能も定着した。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 市民活動の支援		随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
2 コミュニティサイトの運用			運用	運用	運用	運用
11 市民団体の連携推進事業数		3件	5件	7件	9件	10件
12 講演会・セミナーの開催数		6回	5回	8回	8回	10回

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4115			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		真壁藍工房の適正運営			
推進所管課	文化生涯学習課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○真壁藍工房の管理業務にあたり、市営工房とするか、民間団体直営の工房とするか、工房の位置づけを明確化する。</p> <p>○藍工房の自立運営に向けて真壁藍保存会の人材育成、組織運営(NPO法人、起業組合等)の協議を進める。</p> <p>○市の特産品としての商品開発。</p>					
効果等	<p>○市民文化団体として、積極的な活動を制度面の整備によって支援、活性化をはかることができる。</p> <p>○工房の管理運営の自意識の高揚により、委託料の減額をはかることができる。</p> <p>○市の伝統文化を生かしたまちづくりへの参加、およびイメージの充実。</p>					
23年度実績	<p>○藍工房の管理運営自立化に向け、保存会への委託料を減免(平成24年度)した。</p> <p>○市の伝統文化として、平成23年度サントリー地域文化賞(団体)を受賞したことにより、まちづくり団体としての意識が高まり、月一回の広報「工房ニュース」を発行したり、さまざまな講座を開催することで、リーダーの育成、資質向上が図られた。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 借地契約の内容検討			検討	協議	協議	変更
2 委託料の減額		検討	第1次実施	検討	第2次実施	
3 組織運営の充実		検討	独立準備	独立準備	実施	実施

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4116			
実施項目	市民主体のまちづくり 市民活動への支援	文化協会の自立化				
推進所管課	文化生涯学習課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○岩瀬支部、大和支部、真壁支部で構成されている市文化協会の事務局の軽減または自立化(総会や予算管理、支部との連絡調整)をはかる。</li> <li>○各支部の事務局の自立化への指導、助言をし、文化協会規約を啓発する。</li> <li>○加盟団体の補助金の実績報告の調査をし、加入資格を明示する。</li> <li>○加盟団体の連携もしくは、連絡協議会の体制づくり(同部門のとりまとめ)を行い、市の文化芸術の活性化や資質向上をはかる。</li> </ul>					
効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担当職員の事務の軽減につながる。</li> <li>○各支部の自立意識の向上する。</li> <li>○補助金の目的を明確にし、活用の充実が図られる。(加盟団体の脆弱性を補う)</li> <li>○連絡協議会の結成により、補助金の有効活用がはかれる。 (例:絵画・水墨画等団体→美術協会、写真→写真協会、華道部→華道協会、茶道部→茶道協会等)</li> </ul>					
23年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化協会の補助金交付や会費徴収事務を、3支部の役員(事務局長、会計担当)に移譲、広報委員会内での研修会の実施、音楽・芸能部会内での役員連携・運営など、自立化にむけて人材育成につなげた。</li> <li>○補助金の減額により、規約の啓蒙、補助金の内容の理解が図られた。</li> </ul>					
	取組実施項目	H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
	1 組織の連携、体制づくり	実施	実施	実施	実施	
	2 団体の構成の充実	実施	実施	実施	実施	
	3 各部門の連絡協議会の結成					実施

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4121			
実施項目	市民主体のまちづくり 市民と行政の協働	ごみ収集事業の統一及び減量化				
推進所管課	環境対策課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の意向やごみの排出量等を調査しながら、より効果的な収集体制の確立を図る。</li> <li>○ごみの排出量の抑制及びリサイクルを基本とした資源循環型社会づくりを推進する。</li> <li>○廃棄物の3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再利用)の推進。</li> <li>○毎月1回実施している市職員参加による市内全域における地域の清掃活動を継続的に推進する。</li> <li>○ごみ減量化について、チラシ、広報誌等により周知を図ります。</li> </ul>					
効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ排出量の減量化⇒ごみ処理費が軽減できる。</li> <li>○資源化物回収量の増加⇒ごみ減量化及び資源物売却額が増加し、各地区へ支給しているリサイクル還元金が増える。</li> <li>○市のイメージアップ(日本一きれいなまちづくり)が図られる。</li> </ul>					
23年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の統一した収集体制の整備に向け、平成23年12月15日依頼の大和・真壁区長宛に、分別(可燃・不燃)の徹底と、資源化物促進をお願いする全戸回覧チラシで周知した。</li> <li>○H24. 1. 1「広報さくらがわ」でごみの減量化の推進を含め、ごみの排出(可燃・不燃・資源)方法について掲載し配布予定。</li> </ul>					
	取組実施項目	H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
	1 統一した収集体制の整備	実施	検討	改善実施		
	2 ごみ排出量の減量化	実施	抑制	抑制	抑制	抑制
	3 廃棄物の3Rの推進		推進	推進	推進	推進
	22 ごみ総排出量	9,900t	10,500t	10,400t	10,300t	10,200t

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4122			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働		地球温暖化防止計画の推進			
推進所管課	環境対策課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○市役所内においては、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、各課に配置する温暖化防止対策推進員を中心に、職員一人一人の温暖化防止意識を向上させ、率先して温室効果ガス削減行動を実践する。</p> <p>○市民の方にも、温室効果ガス削減行動を広く周知するため、店頭キャンペーンや市民際など各種イベントにおける普及啓発活動を継続して行う。</p> <p>○市内の企業の中から、企業内で行っている地球温暖化防止に対する取り組み等について、広報誌等で掲載し広く市民に紹介する。</p>					
効果等	<p>○庁内においては、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、省エネ・節水・エコドライブなどの温暖化防止行動を行うことにより、温室効果ガスの削減につながると共に光熱水費等の経費の削減が図れる。</p> <p>○職員の温暖化防止に対する意識が向上し、家庭においても自然に温室効果ガスの削減行動が実践される。</p> <p>○市民の方も温室効果ガスに対する知識が向上し、意識が高まることにより、温室効果ガスの排出抑制に努めるようになり、様々な電気器具使用への省エネ対策やエコドライブに心掛ける様になる。</p> <p>○企業での取り組みを広報誌等で紹介することで、企業間の温暖化防止に対する方法や意識の交流が図れる。</p>					
23年度実績	<p>○市民祭「岩瀬」、市民祭「真壁」の2つ会場において、啓発品や地球温暖化防止への取り組み等を掲載したチラシ、パンフレットその他、エコグッズ等の啓発品を配布しながら広く市民にアピールした。(H23. 7. 15/H24. 2. 2 岩瀬地区、真壁地区にて店頭キャンペーン実施・・・4回)</p> <p>○庁舎内での節電に対しては、震災直後に発生した福島第1原発の事故による電力供給量の逼迫が取りだたされる中、いち早く節電対策委員会を立ち上げて対応策を検討した。市内の関連庁舎では職員が積極的に取り組み、グリーンカーテン(ゴーヤ、朝顔等)の栽培、クーリピズの励行、エアコン稼働時間の縮小、室内照明の減灯等に着手した。今後も、夏季シーズン以上の節電率を目標に実施して行く予定である。3庁舎平均の消費電力は前年比20%を目標として実施しました。</p> <p>・3庁舎の22年度消費電力1,034,904Kw-23年度の消費電力774,495Kw=260,409Kw(22年度比25.1%の減)</p> <p>・節電効果額・・・21,505,261円(22年度)-17,767,697円(23年度)=3,737,564円</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	庁内温暖化防止対策実行計画の実践	実施	実践行動	実践行動	実践行動	実践行動
2	市民への普及啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施
3	企業での取り組み紹介	検討	実施	実施	実施	実施
11	庁舎内消費電力前年比	25%削減				

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4123			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働		地域福祉活動の活性化			
推進所管課	社会福祉課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○福祉に関するボランティア団体・人員の増加を図るとともに、地域福祉活動を行う市民を増やし、ボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>・桜川市ボランティア連絡会との協議により、事業の啓発方法の検討。市広報誌等を活用した活動・事業内容の紹介等。</p> <p>・市民と行政がボランティア活動に対する意識を共有化し、ボランティア活動を市民へ啓発をする。</p> <p>・市民意識調査での現状把握。市民が何を求めているのか、何が求められているのかを把握。</p> <p>・近隣自治体、類似自治体のボランティアに対する取り組みについて、調査・状況把握。</p>					
効果等	<p>○行政がスリム化していく中、市民ニーズは多様化、複雑化する傾向にあり、市民と行政が連携する協働のまちづくりを目指す。</p>					
23年度実績	<p>○社会福祉協議会に登録されている(桜川市ボランティア連絡会加盟団体及び非加盟でボランティア保険に加入している団体等)団体等の現状把握を行った。</p> <p>平成23年度ボランティア保険加入者 1,146人(対前年度比112人減)</p> <p>内訳 桜川市ボランティア連絡会加盟 11団体(対前年度比2団体減) 997人(対前年度比138人減)</p> <p>非加盟団体 6団体(対前年度比2団体減) 93人(対前年度比14人減)</p> <p>個人 56人(対前年度比40人増)</p> <p>・・・桜川市ボランティア連絡会に加盟している団体においては、会員が高齢化している現状にあり、若い世代の人の加入が課題となっている。</p> <p>(対前年度比団体数で4団体の減、保険加入者で112人の減であった。しかし、東日本大震災等災害におけるボランティア活動に従事する等個人登録が40人増となっている。)</p> <p>○桜川市ボランティア連絡会では、10月に広報誌を発行することにより、各団体の活動内容の紹介、加入促進の啓発を行った。また、10月に茨城大学の教授を招き、「放射能について」の講演会(92名参加)を開催した。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	ボランティア連絡会との協議・連携	一部実施	実施	実施	実施	実施
2	市民への啓発	実施	実施	実施	実施	実施
11	地域福祉活動を行っている市民の割合	実績 19.1%	目標 19.6%	目標 20.6%	目標 21.6%	目標 22.6%

(2) 市民との情報の共有

市政情報の公開を徹底するとともに、わかりやすい情報内容に心がけ、広報紙やホームページ等による情報公開の充実を図るなど、的確な情報提供と提供機会の充実、提供手段の周知につとめ、より多くの市民に情報を提供してまいります。

4	(2)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4211		
実施項目	市民との情報の共有					
	行政情報の発信		財政事情等の公表			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○市の財政事情等について、わかりやすい表現で広報誌やホームページに公表する。</p> <p>・予算、決算、上・下半期の財政状況の公表</p> <p>・貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の公表</p>					
効果等	○財政事情等を公表することにより、市民に対する説明責任の向上が図られる。					
23年度実績	<p>○公売の実施状況</p> <p>第1回公売(8月1日、2件の公売実施 : 税収納額 463千円)</p> <p>第2回公売(10月5日、1件の公売実施 : 税収納額 1,112千円)</p> <p>第3回公売(2月1日、4件の公売実施 : 税収納額 5,679千円)</p> <p>第4回公売(3月1日、5件の公売実施 : 税収納額 1,186千円)</p> <p>○収納向上対策地区推進</p> <p>職員一斉推進を実施した(職員402人、13日間の滞納推進期間 地区推進対象収納額 26,027千円 : 12/20現在)</p> <p>○債権管理機構への移管 19件移管済(債権管理機構収納額 6,767千円 : 12/20現在)</p> <p>○納税相談の実施、6月・9月・12月・2月・3月 収税課・国保年金課合同により岩瀬、大和、真壁庁舎で実施</p> <p>○文書催告 市税等の文書催告を6回実施した(イエロー・ピンクの封筒使用)</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	ホームページにおいて公表	実施	実施	実施	実施	実施
2	広報誌において公表	実施	実施	実施	実施	実施

5 地方公営企業関係

(1) 水道事業関係

効率的な事務事業の推進

1	(2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1246		
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		水道施設の維持管理業務委託			
推進所管課	水道課	関係課	目標年度	平成26年度		
取組内容	<p>○専門的知識(水質・機械設備)を要する水道施設の維持管理について、委託の範囲や内容を検討し効率化を図ります。</p> <p>○料金徴収事務の委託を検討します。</p>					
効果等	<p>○水道水の水質管理、施設の維持管理について効率化と経費の縮減が期待できます。</p> <p>○収納率の向上及び人件費の縮減が期待できます。</p>					
23年度実績	<p>○岩瀬地区の老朽管(石綿セメント)、7.0kmを更新した。また 水道施設の維持管理委託について検討している。</p> <p>○収納事務の委託についても、業務委託と合わせて検討中である。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	水道施設の維持管理委託	検討	検討	検討	実施	検証
2	収納事務の委託	調査	検討	検討	実施	検証

- (1) 下水道事業関係  
 ○ 計画的な行政の推進

1 - (1)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1112			
実施項目	計画的な行政の推進					
	計画的な事務事業の推進		汚水処理施設整備全体計画の見直し			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成25年度	
取組内容	○小貝川東部流域下水道事業全体計画改定に伴う桜川市公共下水道整備区域を見直します。 ○桜川市公共下水道全体計画を改定します。 ○桜川市公共下水道財政収支計画を見直します。					
効果等	○現計画のままで公共下水道を整備した場合、莫大な投資と年数が掛かり、現計画を変更しない限り、一般会計からの繰入金が増大して、市の財政破綻を招きかねません。このため、計画変更の改定を行い、桜川市の公共下水道・農業集落排水・浄化槽の各整備の区割り及び事業内容について大幅な見直しを行うことで、より財政的な負担が少なく効果的な汚水処理整備が進められます。					
23年度実績	○小貝川東部流域下水道全体計画及び桜川市公共下水道全体計画の見直しについては、12月にオリジナル設計株式会社と委託契約し、実施した。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	小貝川東部流域下水道全体計画	実施	検討実施	実施		
2	桜川市下水道全体計画	実施	検討実施	実施		

- 効率的な事務事業の推進

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1226			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		他事業との連携による効果的な工事発注			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○水道事業の老朽化した給水管の更新事業との合併工事で発注します。 ○建設部の道路事業との合併工事で発注します。 ○都市整備事業、まちづくり交付金事業との合併工事で発注します。 ○その他、市内の他事業との連携・合併工事で発注します。					
効果等	○他事業と連携して工事を発注・施工する事により、直接工事費や諸経費など、事業費を大幅に縮減できます。また、同じ箇所での工事が複数回に亘ることなく、一度で済むため周辺住民への影響・交通機関への影響も減少することができます。					
23年度実績	○真壁町田地内の交付金・市単公下第3-2号汚水管渠布設工事において、水道課の既設管布設換え及び新設工事との合併工事について前年度より協議、調整を行い10月初旬発注を行った。また、真壁町古城地内の市単公下第3-3号汚水管橋梁添架工事についても6月頃から水道課及び県筑西土木事務所との協議を行い、仮設費などの経費削減のため水道課の工事を受注した業者との随意契約を翌年1月中旬に行い、総額で約500千円を節約した。					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	他事業との連携	実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
2	合併工事の発注	実施	実施	実施	実施	実施
21	合併工事による節約	500千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

○ 効率的な事務事業の推進

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1233			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業の有効性の改善		公共下水道接続推進事業			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○公共下水道接続推進に伴い、接続キャンペーン・広報誌・戸別訪問・出前講座等を実施する。</p> <p>○公共下水道接続工事の早期接続者(供用開始後3年以内)に対し、補助金を交付する。</p>					
効果等	○公共下水道接続工事の早期接続者(供用開始後3年以内)に対し、補助金を交付することで接続率が向上し、使用料の増収が見込まれ経営の健全化が図れる。					
23年度実績	<p>○公共下水道接続工事補助金について、接続キャンペーンを9月に実施しました。・小学校への出前講座を実施した。</p> <p>○広報誌については、6月と10月に2回掲載しました。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	公共下水道接続工事補助金	実施	実施	実施	実施	実施
2	接続キャンペーン・広報誌掲載	実施	実施	実施	実施	実施
3	戸別訪問・出前講座	一部実施	実施	実施	実施	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1234			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業の有効性の改善		農業集落排水接続推進事業			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○供用開始となっている8地区に対して、県担当課また地元役員の協力を戴き計画的に接続の推進を実施する。(接続キャンペーンの実施、広報誌等による接続推進の啓発、個別訪問の実施)</p> <p>○接続率向上により、使用料の収入確保を図り、施設の効率的な維持管理を進めていく。</p> <p>○供用地区においても、未接続者の多い集落を選定し接続費用の積み立てや一括発注を推進していく。</p>					
効果等	○農業集落排水に接続することにより、地区全体の生活環境の改善が図られる。下水道使用料のコンビニ納付も実施したことから、使用料の収入確保の向上が図られる。					
23年度実績	<p>【接続率向上に向けた活動】</p> <p>○市民祭及び谷貝分館祭にて、接続キャンペーンの実施(2回)</p> <p>○広報誌に啓発活動(1回)</p> <p>【収入確保に向けた活動】</p> <p>○督促状、納付相談等により使用料の収入確保を図っている。</p> <p>○効率的な施設の維持管理を実施し、経費の削減に努めている。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	接続の推進	実施	実施	実施	実施	実施
2	戸別訪問	未実施	実施	実施	実施	実施
3	接続キャンペーン	実施	実施	実施	実施	実施
11	新規接続戸数	13戸				